**資格審査申請書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者（ふりがな） | | | | |
| 名称  ※コンソーシアムの場合、コンソーシアム名を記入 |  | | | |
| 代表者名 |  | | | |
| 所在地 | 〒 | | | |
|  | | | |
| 電話番号 |  | | ＦＡＸ |  |
| 資本金（基本財産） |  | 円 | 従業員数 |  |
| 主な業務経歴（概要、沿革、主な取引先、主な業務実績（**直近３カ年の日本酒の需要拡大に係る取組の企画立案及び業務実績は必須**）など） | | | | |
|  | | | | |
| 申出事項  　当入札に参加するに当たり、次のとおり申し出ます。  （１）単体法人又は複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。  （２）単体法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。  ア　地方自治法施行令第167条の４第１項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。  　　イ　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。  　　ウ　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  　　エ　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  　　オ　暴力団関係事業者等でないこと。  　　カ　次に掲げる税を滞納している者でないこと。  　　（ア）道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）  　　（イ）本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）  　　（ウ）消費税及び地方消費税  　　キ　次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合を除く。）。  　　（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出  　　（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出  　　（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出  ク コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。  ケ　北海道内に本店、支店又は営業所を有すること。  　　コ　直近三カ年において、本事業と類する業務（日本酒のＰＲ業務）の実績があること。 | | | | |
| 本業務担当者（ふりがな） | | | | |
| 所属 |  | | | |
| 氏名 |  | | | |

【留意事項】

（１）記載欄は適宜増減して差し支えありません。

（２）各項目は、提出時点における直近の情報を記載してください。

（３）資格審査申請書の他、参加資格を有することを証明するため、以下の書類も併せて提出してください。

ア　会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本の写し

イ　ア以外の法人については、法人登記簿謄本の写し

ウ　道内に事務所を有する者は道税事務所又は総合振興局・振興局が発行する道税（道が賦課徴収するものに限る。）に関する滞納がないことの納税証明書（発行後３か月以内のもの、写し可）

エ　本店が所在する都府県の法人事業税に滞納がないことの証明書（発行後３か月以内のもの、写し可）

オ　税務署が発行する消費税及び地方消費税に関する納税証明書（発行後３か月以内のもの、写し可）

カ　暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者である誓約書（様式１－１）

キ　次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書類

（届出義務がないものは、社会保険等適用除外申出書（様式１－２））

　（ア）健康保険法第48条の規定による届出

　（イ）厚生年金保険法第27条の規定による届出

　（ウ）雇用保険法第７条の規定による届出

　※「社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書類」の例

届出書、標準報酬決定通知書、概算・確定保険料申請書、

資格取得確認通知書、納入告知書、領収書等（すべて写し）

ク　コンソーシアムにあっては、上記の添付資料のほかコンソーシアム協定書の写し（様式１－３）

（４）資格審査申請書の提出、照会先

　　ア　提出及び照会先

〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

　　　　　　北海道農政部生産振興局農産振興課こめ係　担当：五十嵐、風早

　　　　　　　　　　ＴＥＬ：０１１－２０４－５４３５

　　　　　　　　　　ＦＡＸ：０１１－２３２－４１３２

　　イ　提出期限　　令和６年(2024年)６月17日（月）正午必着

　　ウ　提出部数　　１部

　　エ　その他

　　　・　要求する内容以外の書類及び提案等は受理しません。

　　　・　提出のあった資料は返却しません。

　　　・　審査の結果は、提出者全員に通知します。